

公益社団法人東村山市シルバー人材センター

第2次 中期事業計画書

(令和6年～8年度)

センター全体で第2次中期事業計画に取り組みます

東村山市シルバー人材センター（以下「センター」）では、今年度より「第2次中期事業計画」に取り組みます。

中期事業計画は、センターの次世代にわたる持続可能な経営を目指し、センター全体（会員＋職員）で方策を検討、実践するものです。第1次中期事業計画（令和3年～5年度）の実績、評価をふまえ、各委員会や理事会で検討を行い、以下の第2次中期事業計画（令和6年～8年度）の内容を定めました。

第2次中期事業計画を策定した理由

センターを取り巻く環境

- ・（外部）高齢化社会の進展、現役世代の家事・子育て・介護サポートの必要性や地域コミュニティ再生への高まり、公益社団法人としての公益的な事業の伸長、…
- ・（内部）会員の高年齢化と減少、リタイア後の居場所づくりの機運の高まり、…

センターとしての対応

- ・センター全体（会員＋職員）で持続可能な経営を目指し、方策を検討し、実践する（個々の就業班や地域班だけでは解決することができない）
- ・中期事業計画自体を、センター全体のみならず、みんなで考え、みんなで実践する（個々の会員が自分事として考え、行動しなければ解決することができない）

第2次中期事業計画を策定

- ・センター基本方針（設立趣旨・目的、基本理念、基本方針）を基に作成※1
- ・第1次中期事業計画の実績・評価をふまえて作成
- ・「地域に信頼されるシルバーを旨として」のスローガンの基、5つのテーマ（基本方針）に分けて検討し（2ページ下段）、目標管理を基本とした計画の立案、実行、検証を行い、事業の改善を行っていく

公益社団法人東村山市シルバー人材センター基本方針

1. シルバー人材センターの目的・使命

社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与すること

公益社団法人東村山市シルバー人材センター定款より

2. 基本理念

組織理念 「**自主・自立**」

- ・会員自身による組織活動
- ・会員自らが決定し、主体的に活動する

事業理念 「**共働・共助**」

- ・会員自身による事業活動
- ・共に働き、相互に協力し、助け合います

3. 基本方針

組織としての判断に優先されるもの

- ①安全(安全は全てに優先する)
- ②法令遵守(コンプライアンス)

第2次中期事業計画スローガン

・「地域に信頼されるシルバーを目指して」

第2次中期事業計画基本方針

1. 地域密着型活動の強化・推進
2. 広報活動の拡充と会員獲得
3. 組織の意識改革と業務改善
4. 中核事業のさらなる事業拡充及び新規事業の推進
5. 女性会員の増強とシルバー事業への参画、推進

第2次中期事業計画 基本施策

1. 地域密着型活動の強化・推進

地域密着型活動は、**会員が主体となって**、住み慣れた地域で、市民との顔の見える関係をベースにし、全市民をしあわせに、元気にしていくための活動と捉え、事業活動を進めていきます。

会員の一人一人には、センター組織全体の事業としての活動、地域班、就業班の活動で、それぞれの組織の一人として、積極的に企画を出したり、参加をしてもらうこととなります。(以下の内容はすべて例示です)

① シルバー人材センター組織全体で進める事業

(1) 市内全域を対象としたイベントやボランティア活動など
道路清掃ボランティア、憩いのサロンなど

(2) 社協・NPOなど、地域の関係団体との連携
NPO管理の空き家を利用した映画サロンの実施、
社協、商工会、農協などとの連携など

(3) 地域の文化・伝統の継承
保育園での昔遊びボランティア、ゆでまんじゅうづくり、
折り紙でコマ作りなど

(4) 活動内容の周知(情報発信)
ホームページや「輝け!この街で」などなど様々な手段
を用いてシルバー事業の周知を行う



多摩地域の伝統文化であるゆでまんじゅう作りを家事援助サービス班の研修で実施

② 地域班(地域ブロック)で進める事業

(1) 地域でのイベント開催(参加)やボランティア活動や地域貢献
地域のNPOや自治会、老人会などで行われるイベント(川のお掃除など)
への参加などの検討

(2) 地域での就業開拓
地元企業のイベント補助、自治会のチラシ配布などを検討

(3) 女性会員だけの地域班会議等、イベントの開催
女性だけの地域班会議、女性のための入会案内(地域別)
などの実施

③ 就業班(就業ブロック)で進める事業

ボランティア活動や地域貢献活動

武蔵野線植栽ボランティア(植木班)、夏休み宿題手伝い、
市等公共サービスのデジタル化推進事業に対する無料講習会の開催など



2. 広報活動の拡充と会員獲得

シルバー人材センターの事業には植木手入れ、除草、ふすま張りや、自転車整理など従来型の仕事だけでなく、さまざまな就業の場があること、ボランティアやサークルなど就業以外の活動にも力を入れていることを広く周知し、市民に対する**イメージの転換・向上**を図るとともに、高齢者の入会を促進するため、以下の事項を重点的に実施し、効果的な広報活動を目指します。

①市内イベントへの積極的な参加

市民産業まつり、みどりの祭典、地域活動マッチングイベント等への参加

②入会者アンケートの定期的な見直しと会員アンケートの実施

入会者へのアンケート内容の見直しや在会会員に向けた現状の調査やアンケートなどの実施

③広報関係3つの編集委員会の連携・情報共有

会報誌「シルバーひがしむらやま」、広報紙「輝け!この街で」の紙面充実、「ホームページ」のアクセス数増加。

3つの編集委員会(会報誌・広報紙・ホームページ)間の連携と、情報共有化による取材等の効率化

3. 組織の意識改革と業務改善

シルバー人材センターの活性化、事業が継続できるような財政や組織の強化、またガバナンス(組織の統治・管理)強化のため、理事会・地域班・就業班・事務局、全ての組織において、みんなが意識を高め、業務改善を進めていくために以下の項目を重点的に実施します。

①コスト意識の醸成

財政基盤の安定化や**地域貢献事業等の公益事業充当するため**、コスト意識を高める。まずはデジタル化を進め、ペーパーレス化から始める

②安全就業の徹底

安全の観点からの就業内容の見直しの推進。会員の熱中症対策への自分事化の推進とその対策に対する発注者の理解を求めていく



③一人就業時における会員の安否・就業の確認の徹底

一人就業では**就業状況の把握**が難しいこと、また事故等が起きた際に発見が遅れ、大きな事故に繋がる恐れもある。就業時、会員間でのお互いに連絡し合う体制や**緊急連絡体制の確立**を推進

④ワークシェアリングの推進

会員の趣味や習い事、家族の介護などに対応できる、また、後期高齢者を迎えた会員が体力や生活のリズムにあわせ安全に安心して仲間と就業が出来るようなシステムづくりの検討

⑤法令遵守と適正就業

個人情報の保護・管理の徹底、公正・公平な就業の提供、請負就業の徹底、臨時的・短期的かつ軽易な仕事となるような配慮をする。単に法令を守るだけでなく、事業理念や仕組みに沿った働き方(適正就業 ※2)の推進

※2 適正就業とは、関係法令を守ることはもちろん、センターの理念や目的、働き方などの仕組みを理解し、自分に合った仕事に就くことで日々の業務に責任をもって当たることをいう

⑥就業班間の情報共有・情報交換

会議の運営方法、就業班リーダーの選出、技術・技能の継承などの諸問題について、就業班リーダー全体会議などを通じた情報共有と情報交換

4. 中核事業のさらなる事業拡充及び新規事業の推進

第1次中期事業計画で中核事業と位置づけた、家庭サービス事業(便利班・家事援助サービス班・育児支援サービス班・ちよこっとお助け隊)、集合住宅等清掃班、屋内施設清掃班。サービスの質の向上・自主運営化など、顧客・就業会員及び職員の満足度を高めるための事業を進めてきました。

就業班の就業体制などの成果が上がる中、センター組織としてのフォロー体制の強化、さらなるステップアップのための事業拡充、また、地域に根ざした新たな事業の開拓のため、次の事業をすすめます。

①清掃関係事業の自立体制の確立

収支改善を進め、他就業班を財政的にもサポートできる事業運営の確立、他就業班の好事例となることを目指すなど

②家庭サービス事業の更なる拡充

*家事援助班：アシスタント体制の刷新や地域制の導入を含む基盤作りの推進、就業機会の拡大など。生活支援部門については市との関係を強化

*便利班：個々の会員スキルアップや会員の高齢化に伴う就業体制等の構築、機動的に動ける会員の確保など



* 育児班：育児支援に対する国による指導の厳格化に伴い、
家庭内に入っの就業を禁止としたことから、新たな取組を検討

③民間継続事業（民間事業所での清掃以外の就業）の組織化 及び派遣事業への取組の推進

コンプライアンス遵守による請負と派遣の契約明確化を進める。未
整備であった班の立ち上げと会員間の情報共有ができる班づくりに取
り組む。

④中核事業の拡充や新規事業推進に向けた体制の整備

(1) お客様のニーズなどの把握を継続的に行い、既存事業の
改善・拡充や新規事業の開拓に取り組むための体制の立ち上げ

満足度の向上（お客様、会員、事務局）を目指し、クレームも含め
たお客様のニーズをとりまとめ、分析し、活用や改善、新規事業の開
拓につなげていく体制づくりを推進

(2) 就業年齢のガイドラインを超えても働けるうちは安心して
働ける、就業形態や安全対策を考慮した就業モデル、システム
の作成

人生100年時代が叫ばれる中、就業会員の要望である「就業年齢のガイ
ドラインを超えても働けるうちは働きたい」との要望に応えるため、就業形態
や安全対策を考慮した就業モデルの作成を検討。

就業以外にも地域班活動やボランティア活動を通じて末永くシルバーで
の生きがいを見いだせる場を提供することによる「誰も取り残さない」セン
ターを推進

(3) 組織改革のための就業ブロックリーダー会議の設置・運営

センターの運営方針等を就業会員に
伝えるとともに、就業会員の意見要望等
を把握し、運営に反映させるための場、
また就業班リーダー同士の情報交換や
連携を推進するための場として、就業ブ
ロックリーダー会議の設置・運営



5. 女性会員の増強とシルバー事業への参画、推進

当シルバーにおける会員の男女登録数は男性893名、女性が447名。男女比は 67:33 で、女性が4割にも満たない状況です。

シルバー人材センター組織の活性化の為には女性会員の増強が不可欠で、一人でも多くの女性に入会してもらい、センター事業へ参画・参加してもらえよう、女性の目からも魅力的な組織と映るような活動を進めていきます。

①女性会員の増強

(1) アンケート調査等を実施し、女性会員のニーズや意向を把握

女性の未就業会員への対応を充実させるため、働きたい時間帯、職種、条件などの把握、それに応じた仕事の提供や開拓、支援

(2) 女性会員の入会促進のために、口コミや紹介、広報活動を強化

女性会員の活躍を広く知らせるために、ホームページやSNS、広報誌などで女性会員の就業事例やイベント参加後のインタビュー記事を紹介(女性会員の声や意見を反映させた事例など)。

(3) 女性会員のためのイベントの開催

女性会員同士の交流や情報共有を促進するため、セミナーやサロンなどのイベントの開催。

イベントは開催すること自体が目的ではなく、入会のきっかけ作りとしてのイベントとする。

イベントに市民を巻き込むために、これまでの広報の仕方をの見直す。



女子委員会主催の
おしゃれセミナー

(4) 出張入会案内等の実施



市民にシルバー人材センターの活動内容やサービスを広く紹介し、入会説明会への参加を促すための、スーパーや公民館などにて出張入会案内等を実施

②女性会員のシルバー人材センター事業への参画、推進

(1) 新入会員に対する理事会・委員会活動等、 シルバー人材センター事業の積極的な周知

入会説明会や面談時に、就業班の仕事紹介だけでなく、理事会や委員会等の事業をシルバー人材センターの活動の一つとして紹介。入会直後の会員に案内することによる意識改革を促進



(2) 入会説明会後のフォロー実施

シルバー人材センターの事業や組織運営をテーマに、**入会后間もない会員向け**に3ヶ月や6ヶ月ごとに、**理念や方針、地域班や就業班、委員会の活動状況など**、説明する内容を絞り、**フォロー研修を開催**

(3) 女性会員のセンター事業への活用

これまで以上に**企画立案部門などとして女性会員の事業への登用を進める**



(4) 女性会員の事業への活躍に対する評価の見直し

やる気を引き出すため、またその活動に対する自信や喜びを感じてもらうため、**女性会員に焦点を当てた表彰要件の追加や報奨制度を検討**



(5) 女性会員のための就業支援

女性会員のキャリアアップやスキルアップを支援するための**各種資格取得や研修機会の提供。**資格取得にかかる費用の一部補助や、研修の実施について検討



第2次 中期事業計画書 (令和6年～8年度)

公益社団法人
東村山市シルバー人材センター